

総 務 委 員 会 資 料

○予算案

第93号議案 令和8年度島根県一般会計補正予算（第4号）＜関係分＞・・・・・・・・ P 1. 2

第95号議案 令和8年度島根県証紙特別会計補正予算（第1号）・・・・・・・・ P 1

令和8年10月1日・2日

出 納 局

令和8年度9月補正予算案の概要

〔第93号議案〕 令和8年度島根県一般会計補正予算（第4号）＜関係分＞

〔第95号議案〕 令和8年度島根県証紙特別会計補正予算（第1号）

【一般会計】

（歳出）

（単位：千円）

事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	概要
出納局	792,500	71,805	864,305	財源 一般財源 71,805
1 一般職給与費	264,377	▲ 107	264,270	一般職員 34人
2 会計管理費	144,340	71,912	216,252	証紙特別会計への繰出金 ⇒ P2

【証紙特別会計】

（歳入）

（単位：千円）

科目	補正前の額	補正額	補正後の額	概要
出納局	64,590	45,142	109,732	
1 繰越金	64,590	▲ 26,770	37,820	
2 一般会計繰入金	0	71,912	71,912	

（歳出）

（単位：千円）

事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	概要
出納局	64,590	45,142	109,732	財源 繰越金 ▲26,770 繰入金 71,912
1 一般会計繰出金	5,637	14,238	19,875	
2 証紙返還金	58,953	30,904	89,857	

証紙特別会計への繰出金

1. 証紙特別会計の概要等

- ・ 原則、元売りさばき人が売り渡した島根県収入証紙（以下「証紙」という。）の額面金額を歳入、証紙による納付実績に基づく一般会計の歳入科目への振替を歳出として計上
- ・ 上記の歳入と歳出の差が決算剰余金
- ・ 昭和44年度～平成12年度の間、決算剰余金の一部を一般会計へ繰出（計 247,717 千円）

2. 証紙の廃止

島根県収入証紙条例を廃止する条例（令和8年4月1日施行）により証紙を廃止

- ・ 販売：令和8年3月末まで
- ・ 使用：令和8年9月末まで
- ・ 未使用証紙の払い戻し（証紙返還に伴う現金還付）：令和13年3月末まで

3. 要求額（一般会計から証紙特別会計への繰出金）

71,912 千円（②－①）

① 令和7年度の決算剰余金 37,820 千円

② 令和8年度の支出見込額 109,732 千円

〔 一般会計繰出金 19,875 千円
証紙返還金 89,857 千円

【参考】収入証紙の流れ（概要）

